【議決日:令和4年3月23日】

Ţ
事業
主体

				来に及ぶ事業である。				
				水に及る事未である。				
	(2)過疎地域	行政デジタル化推進	<u>市</u>	市民生活の多様化に				
	持続的発展特	<u>事業</u>		対応するため、情報化				
	<u>別事業</u>	アンケート・申込フォー		技術を活用し、行政サ				
		<u> </u>		<u>ービスの利便性を向</u>				
		インターネット等を利		上させていくことは、				
		用した住民アンケート		地域の持続的発展に				
		や各種申請、電子決済を		資する取組であるこ				
		可能とするためのサー		とから、効果は一過性				
		ビス利用に要する経費		でなく、将来に及ぶ事				
				業である。				
5 交通施設								
の整備、交通	事業名		事業		事業名		事業	
手段の確保	(施設名)	事業内容	主体	備考	(施設名)	事業内容	主体	備考
(ウ) 計画	(1)市町村道	市道吾妻 東浜田線	市		(1)市町村道	(略)		
(31, 32	道路	改良事業			道路			
頁)	,	計画延長 L=120m						
		幅 員 W=7.0m			(9)過疎地域	(略)		
	(1)市町村道	市道愛野 上大江線	市		持続的発展特			
	道路	改良事業	_		別事業			
		計画延長 L=130m						
		幅 員 W=5.0m						
	(1)市町村道	市道小浜 札ノ原3	市					
	道路	号線改良事業						
		計画延長 L=489m						
		幅 員 W=4.0m						
	(1)市町村道	市道南串山 京泊打	市					

		道路	越線改良事業					
			計画延長 L=120m					
			<u>幅 員 W=5.0m</u>					
		(9)過疎地域	オンデマンド型乗り	<u>市・</u>	市民の移動手段とな			
		持続的発展特	合い送迎サービス事	<u>事業</u>	る地域交通を市内全			
		別事業	<u>業</u>	<u>者</u>	域で本格運行として			
			共同運行事業者負担金		確立させることは、定			
					住人口の確保に寄与			
					する取組であること			
					から、地域の持続的発			
					展に資するものであ			
					り、効果は一過性でな			
					く、将来に及ぶ事業で			
					<u>ある。</u>			
			L	1		1	<u> </u>	
7 子育	て環							

7 子育で 境の確保、高 齢者等の保健 及び福祉の向 上及び増進 (ウ)計画 (46、47 頁)

事業名	事業内容	事業	備考	
(施設名)	尹未四分	主体	1/用/与	
(8)過疎地域	民間保育所障害児保	<u>市</u>	障害を有する児童を	
持続的発展特	育事業		持つ保護者の負担を	
別事業	障害を有する児童が保		軽減し、子育てしやす	
	育所等へ通所する場合		い環境を整えること	
	<u>に、その児童を受け入れ</u>		は、地域の持続的発展	
	ている保育所等に対し		に資するものであり、	
	て、かかる費用を助成す		効果は一過性でなく、	
	<u>る。</u>		将来に及ぶ事業であ	
			<u>る。</u>	

事業名	事業内容	事業	備考
(施設名)	事業的分	主体	佣布
(8)過疎地域	(略)		
持続的発展特			
別事業			